

予防接種制度

- ◆ 予防接種法
 - ◆ 感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延を予防。
 - ◆ 予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。

定期接種

- ◆ 定期の予防接種は市町村長が行う
 - ◆ 子どもの予防接種・・・・受けるよう務めなければならない
集団予防、努力義務
 - ◆ 高齢者の予防接種・・・・自らの意思と責任で希望する人が受けれる

集團予防、努力義務

任意接種

□タウイルス、おたふくかぜ、B型肝炎

越前町の取り組み

- 定期外予防接種の実施 (平成21年より)
▶ 腎臓病や川崎病などの治療のため、対象年齢内に接種できない場合
長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種の
実施
平成25年1月30日より施行

平成25年1月30日より施行

越前町指定外医療機関での予防接種の実施 (平成23年より)
福井県広域の予防接種の実施 平成26年10月より

高齢者肺炎球菌予防接種の実施 (平成18年12月より)

- ▶ 高齢者の肺炎の重症化の予防
高齢者肺炎球菌が定期予防接種となって実施 平成26年10月よ

風しん予防接種の助成

妊娠初期に風しんに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染します

- ▶ 妊娠を望む女性（独身も可）、男性（既婚）
麻しん風しん混合ワクチンがおすすめ

赤ちゃん訪問

- ▶ 予防接種の説明 (名前入り予診票)
 - ▶ 予防接種の種類、効果、受ける時期・回数

